

申請書類は、
総合政策課、
市 HP に
掲載しています。

J R 日南線利用促進連絡協議会
イメージキャラクター
「ニッチー」



J R に乗っちみろかい！行ってみよかい！

J R 日南線利用促進事業補助金

J R 日南線沿線市(宮崎市、日南市、志布志市、串間市)からなる J R 日南線利用促進連絡協議会では、J R 日南線を団体で利用する場合の運賃を補助する事業を行っています。

- 利用対象期間 令和 9 年 3 月 31 日利用分まで
※申請書は先着順の受付順とし、予算を超える場合は締切とします。
- 補助対象団体 J R 日南線沿線市(串間市)に所在する団体
幼稚園及び保育園、小学校、中学校、親子会、スポーツ少年団、部活動及び PTA 活動、自治会及び校区団体、高齢者サロン等
- 補助金額 運賃総額の 10/10 以内
(ただし、上限 20 万として、団体割引が適用される場合は、適用後の運賃を補助します。)
※申請額を満額補助できない場合があります。
※遠足等での利用で自己都合(天候等による中止など)により利用をキャンセルした場合は、キャンセル料を含め補助対象外となります。ただし、天災等により運休した場合を除きます。
- 補助要件 市民 2 人以上の団体活動とし、次に該当するもの。
社会見学(遠足等)、文化活動(鑑賞や大会)、スポーツ活動、観光、研修等
※児童生徒については、保護者の同伴をお願いします。
- 補助対象区間 J R 日南線の各駅間(南宮崎駅～志布志駅)が対象となります。
※宮崎駅及び宮崎空港駅も対象駅に含みますが、宮崎駅～宮崎空港駅間のみの利用は対象となりません。
- 手続きの流れ ①「利用計画書」の提出(利用日の 5 日前まで)
②乗車券の購入(原則、駅で領収書を発行してもらうこと)
③活動の実施
④「実績報告書兼請求書」及び「領収書の写し」の提出(利用日から 14 日以内)
⑤補助金の交付(協議会事務局から振込み)

利用計画書の提出

※利用予定日の 5 日前
までに提出をお願いし
ます。

乗車券の購入

※串間駅で乗車券を購入
し、領収書を発行しても
らってください。

J R 日南線利用

実績報告書兼
請求書の提出

※利用日から 14 日以内
に提出をお願いします。

- お問合わせ先 串間市役所 総合政策課 人口対策係
電 話：0987-55-1153 FAX：0987-72-6727
メール：cpromo@city.kushima.lg.jp